

国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診のお知らせ

▶ 問合せ 役場保険医療課

5月から、下記対象者の健診を実施します。

健診を受けると、糖尿病等の生活習慣病の前兆を早めに発見でき、医療費の節約にもつながります。これからも元気でお過ごしいただくために、忙しい人や健康に自信がある人こそ、年に1度は健診を受けましょう。

対象者 武豊町民のうち

- 武豊町国民健康保険加入者(40～74歳)
- 後期高齢者医療保険加入者(75歳以上、65～74歳で一定の障がいがある人)
- 生活保護受給者(40歳以上)

※対象の人には、ご案内をお送りしています。

詳しくは、ご案内をご覧ください

実施場所

- 町内の健診実施医療機関(個別健診)
※医療機関によって、健診開始日が異なります
- 保健センター(集団健診)
※未定です。実施する場合は改めてお知らせします

費用

無料(受診には、お送りする受診券が必要です)

健診の流れ

①健診通知が届く (4月下旬)

- ・健診の受け方・持ち物等を確認し、問診票は記入しておきましょう
- ・受診場所によっては、事前予約が必要な場合があります。
案内をよく読んでください

②健診を受ける (5～8月)

- ・期間内に必ず受診しましょう。通院中の人も受けてください
- ・医療機関で受診した場合、結果の受取り方法を確認しておきましょう

③判定・結果通知

- ・受診機関から渡される結果表に、結果に応じた健康アドバイスが載っていますので、確認しましょう
- ・必要な人には「特定保健指導」をご案内しますので、ぜひ参加してください



注意

新型コロナウイルス感染症拡大により
愛知県で緊急事態宣言が出ている期間中は
全ての健診を一時中止させていただきます！

- ・緊急事態宣言が出ていなくても、健診案内とは異なる対応となる場合があります
- ・最新情報は、町ホームページ、ツイッター、住民メールサービスにて適宜発信します

感染症拡大防止に
ご協力ください

